

一関市議会 総務常任委員会 記録

会議年月日	令和7年3月28日(金)			
会議時間	開会	午後3時49分	閉会	午後4時40分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 沼倉 憲二		副委員長 佐藤 幸淑	
	委員 千葉 栄生	委員 佐々木 久助	委員 武田 ユキ子	委員 千葉 幸男
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 小岩 寿一 委員		岩渕 典仁 委員	
事務局職員	石川主査			
紹介議員	なし			
出席説明員	小野寺まちづくり推進部長 ほか2名 阿部建設部長 ほか4名			
参考人	なし			
本日の会議に 付した事件	所管事務調査 ・中里市民センター修正設計について その他			

総務常任委員会記録

令和7年3月28日

(開会 午後3時49分)

委員長 : ただいまの出席委員は6名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。

小岩寿一委員、岩淵典仁委員から欠席の旨、届出がありました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査に当たり、当局からまちづくり推進部長、建設部長の出席を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、議長を通じて、まちづくり推進部長、建設部長の出席を求めることといたします。

暫時休憩します。

(休憩 15:50~15:50)

委員長 : 再開します。

それでは、これより所管事務調査を行います。

初めに、中里市民センター修正設計についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。

小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長 : 本日は、特別委員会の後に説明の時間をいただきまして誠にありがとうございます。

今日は、現在進めております中里市民センターの修正設計について、これから詳細の設計に入るわけではありますが、現在で考えられる当初設計からの変更点などについて、建設部長のほうから説明させていただきます。

なお、この後、本日午後6時からになりますが、中里市民センターのほうに出向きまして、まちづくり協議会の役員の方々などにも、同様の内容を説明させていただくこととして、予定を組んでいるところであります。

それでは、説明をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

委員長 : 阿部建設部長。

建設部長：それでは、私のほうから中里市民センターの修正設計の現状、進捗状況について説明をさせていただきます。

資料1 ページ目の2の修正設計、まず、修正設計を実施した経緯、経過について改めて説明させていただきます。

修正設計が必要となった原因、要因でございますが、当初の実設計において、設計の業務委託仕様書の条件を満たしていなかった、これは耐震性能について満たしていなかった部分があったため、当初設計を担当したコンサルによって瑕疵担保責任によって、修補を実施して設計を見直した上で工事を中止していたのですけれども、再開をいたしました。

再開をしたのですが、工事管理者と施工業者のほうから、その設計では施工が困難な箇所が複数あって、このままでは工事の継続ができないというような報告がなされたことから市のほうで検討して、工事を適切かつ確実に進めるため、今回、修正設計を実施しているものでございます。

続いて、その修正設計の中で問題点を解決するための方策、現時点でございますけれども、説明させていただきます。

前提条件なのですけれども、既に基礎ぐいが施工済みでございます。

これの施工済みである基礎ぐいを、まず活用することを前提として、構造壁、それと柱の配置等を再度、検討いたしました。

その結果、当初設計にあったホールの吹き抜け、それとベランダ等を廃止することによって、構造物全体の、特に2階になります重量を軽くすることができて、所定の耐震性を確保することができる見込みとなっております。

当然、施工困難箇所については解消する見込みです。

続いて、3の当初設計からの変更点、これも現時点でのあくまで見込みですけれども、説明させていただきます。

2 ページ目の平面図と合わせながら、説明をさせていただきたいと思います。

2 ページ目の平面図ですが、これは修正設計前の建物の配置図になります。

これに対して、今回どこが変更になったのかということを一つずつ、主な変更点でございますけれども、説明をさせていただきます。

3の当初設計からの変更点等の丸ポツの2つ目から、まず2階なのですけれども、吹き抜け、それとバルコニーを廃止しております。

さらに会議室、大会議室と小会議室を1階に配置しております。

そして、トイレについても1階に集約するような計画としております。

そして、1階にある多目的ホールのステージ、これは当初、固定式だったのですが、これを昇降式、可動するものにして、会議室にも使える、兼用ができるような仕様に変更したいというように考えております。

戻って、丸ポツ3つ目、2階には備蓄倉庫、これはもともとありましたけれども、それと水害時における垂直避難場所、これは当初ありませんでしたけれども、それを設置する予定です。

これは避難所ではなくて、地震時の避難所には中里市民センターは設定されているの

ですが、水害時の避難所には設定されておりませんので、原則というか、あくまでも洪水時においては緊急避難的に利用者が一時的に利用するというような位置づけで垂直避難所を設ける予定となっております。

続いて、丸ポツの一番上でございます。

構造壁の、これは柱も含めてですけれども、配置が変更となることから、2階の面積が減って、逆に1階の面積が増えることになる予定です。

そのことから基礎ぐいの追加施工は必要になることになろうかと思えます。

ただ、既に設置しているくい、既設くいについては無駄になることはございません。

全て使って施工することができるような設計で進めているところでございます。

続いて、丸ポツの4つ目、入り口についてですけれども、当初は南側から入るような玄関が風除室というようにありますけれども、その入り口を西側、入り口については、正面と書いてございますけれども、西側の旧国道、県道側に変更しております。

向かって左側のほうを入り口にするということ、それとその部分にはひさしを設置して、身体障がい者の方の動線にも配慮するというような計画で進めております。

続いて、丸ポツ5つ目、既存建物の渡り廊下と中里市民センターの建物の通路なのですけれども、当初設計だと少しずれた形で配置しておりまして、これについて現在の修正設計ではできるだけ一直線に配置するよう今のところ計画しております。

これについては、小さいお子さんや、高齢者の方が利用することになると思うので、もしものこと、何かがあったときに見通せない部分があると危ないと、死角をできるだけなくす、それと防犯上もできるだけ死角がないほうが良いということで、一直線になるように配置を見直しております。

最後に受変電設備、キュービクルですけれども、これを2階屋上に配置するように計画しております。

今までだと1階の駐車場の一角に配置していたので、その分、駐車場が手狭になる等あったのですが、今回、2階の重量を大幅に軽減させることができたので、キュービクルについて2階に配置することができるということで、2階に配置する計画で進んでおります。

それが主な当初設計からの変更点になります。

4のその他でございますが、構造について、当初設計だと鉄筋コンクリート造りだったのですが、これについては今回の構造検討と合わせて、構造的、それと経済的にも有利に最適なものを、今後、比較検討して決定する予定です。

というのは、例えば、鉄骨造りだったりとか、あるいは全部、鉄骨造りになる可能性がありますけれども、それは再度検討して、最適なもので決定したいというようなことで今、構造検討を進めているところでございます。

説明については以上になります。

委員長：説明をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、これよりただいま説明いただきました内容について質疑を行います。

発言の際は挙手の上、委員長が指名した後に発言をお願いします。

千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：私から1点質疑させていただきます。

当初設計からの見直しというところの説明で、基本、2階は普通には使わないというような説明かと私はそう捉えたのですが、そのような捉え方でいいのかどうか、お伺いいたします。

委員長：阿部建設部長。

建設部長：基本的にはそのとおりでございます。

倉庫については、そのまま残すのですけれども、通常この会議室については1階に配置することになるので、常時2階を使うようなスタイルにはならないと思います。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：地元の方への説明は今日行うというようなお話でしたが、地元の方々はこのホールをやっぱり活用したいという考えがこれまでもあったのかどうかということを再度お聞かせください。

委員長：伊藤いきがづくり課長。

いきがづくり課長：地元のほうからは、ホールの活用について、かなりきちんとしたホールを造ってほしいというような話はございましたけれども、今回、ホールのステージを可動式にすることによって、会議室のような形にも使えるようにするというので、ホール自体の大きさなどは当初とさほど変わっていないような使い方ができるように、今、修正設計をしているところでございます。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：そうすると、ホール、当初設計では吹き抜けということで、かなり高い天井になるのかというように思うのですが、この見直しによるとかなり低い、天井に低さが出てくると思うのですが、住民のこれからの活用も含めながら、難しいことが出てくると思われるのですが、その辺の見解をお伺いいたします。

委員長：阿部建設部長。

建設部長：通常の1階の高さよりは高くなるような設計にはなりますので、1階というか通常の部屋の天井高まで下げるわけではなくて、そこのホール部分については一部高くするような仕様になろうかと思えます。

まだ詳しい設計を実施中なので、細かいところまでは言えないのですが、通常の1階高よりは天井は高いので、必要最小限の高さ、必要な高さはクリアするような形で設計

をしたいというように考えております。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：そうなる、イメージがやっぱり湧かない。

私も説明を受けて、この旧のほうは図面があるわけなのですが、本当にどれぐらいの高さがあるのかという、やっぱり住民の方々の、利用される方々のイメージも必要だと思われるので、その辺の説明の仕方も工夫しなければいけないのかと。

住民説明会、地域の説明会、今回1回だけで終わるわけではないと思うので、ぜひその辺も検討していただきながら、住民の声を聞いてできる限り反映できるようにしていただきたいと思います。

以上です。

委員長：暫時休憩します。

（休憩 16：02～16：10）

委員長：武田委員。

武田委員：地元の方々には、十分に御理解をしていただくようにして進めていただければということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長：そのほか、質疑の方はございせんか。

（「なし」の声あり）

委員長：ないようですので、以上をもちまして質疑を終わります。

以上で中里市民センター修正設計についての調査を終わります。

まちづくり推進部長、建設部長をはじめ、職員の皆さんにはお忙しいところ、御出席をいただきましてありがとうございました。

職員退席のため、休憩します。

（休憩 16：11～16：12）

委員長：再開します。

次に、その他に入ります。

先進地視察についてを議題といたします。

令和7年度の視察につきましては、さきの委員会において視察に係る調整を正副委員長に御一任いただいたところでありす。

現時点での調整状況について事務局より報告させます。

石川書記。

書記：それでは、先進地視察について現在の調整状況について報告いたします。

資料はお手元に配付しております行政視察関係という資料を御覧ください。

行政視察につきましては、さきの委員会でおおよその日程と視察先、方面などについて意見をいただいております、その調整について正副委員長に一任されていたところです。

まずは、資料の視察先内容の1から順に説明してまいります。1、日程案としましては令和7年5月14日、水曜日から16日、金曜日の2泊3日で調整しております。

この日程につきましては議事係にも確認しておりますので、ここがベストだということで、今のところは聞いております。

次に、2の視察先の案については、空き家もしくは二地域居住に関する視察先とその周辺ということで前々回の委員会の際に栃木市、館山市、南房総市といった視察先が意見として上げられておりましたので、まず、1つ目としては栃木県栃木市の空き家対策事業について、2つ目としましては、既に視察受入れ可能になったところなのですが、千葉県南房総市の移住定住について、3つ目については栃木市と南房総市の周辺ということで、消防の内容になりますけれども、提案がありました茨城県常総市の防災先進都市を目指す常総市の取り組みについてということで、調整をしていたところでございます。

実は、本日午前中に常総市から日程の都合がつかないということで断りの回答をいただいておりますので、この辺、また調整して新たな場所を探すということになります。

なお、二地域居住については当初、館山市での視察を計画しておりましたが、受入れできない期間と重なってしまったため、一緒に取組を行っているといわれている南房総市での視察に変更いたしました。

ただし、南房総市としましては二地域居住に関する取組というのはあまり進んでいないために移住定住をテーマとして説明していただく中で、二地域居住の事例が少しあるとのことなので、そこの部分に触れていただくこととしておりますし、後は栃木市では二地域居住の事例もあるようなので、一応説明の中で二地域居住についても触れていただくようお願いをしているところです。

まだ、栃木市からは回答は得られておりません。

行政視察につきましては以上のとおりです。

委員長：それでは、ただいま事務局からの報告が終わりましたので、皆さんから御質問、御意見などがありましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長：ないようですので、ただいま説明がありました報告内容を基にしまして、今後受入先との調整を進めてまいります。

次に今後の調査の進め方について、令和7年度のスケジュール案を作成しておりますので、事務局より説明させます。

石川書記。

書記：それでは、今度はタブレットのほうになりますが、令和7年度のスケジュール案について説明いたします。

タブレットの資料は令和7年度総務常任委員会調査の進め方（案）というものと、あとは令和6年度の調査状況と、もう一つあります。

令和7年度の調査につきましては、改選前までの調査についてということで考えて記載してございます。

まずは、継続している調査をするものとして、ナンバー3、ナンバー6、ナンバー7の施設と空き家と公共交通ということで、3つありますけれども、案としましては、政策提言を予定しているナンバー7の空き家バンクによる空き家流通対策について調査を行うこととし、ほかの2つにつきましては必要に応じて調査をすることとして、具体的な計画は立てていないところです。

ナンバー7の空き家の計画案としましては、現地調査、先進地視察を計画してございます。

現地調査については、昨年12月に説明をしていただいた学生空き家活用プロジェクトの活動の現場を実際に見に行っただけというものでございます。

参考資料としてタブレットのほうに、岩手日日新聞の2月の記事を掲載しておりますので、御覧いただければと思うのですが、既に作業に取りかかっているということでございますので、行ってみたらどうかと思っているところです。

それから、主な調査活動としては以上の2つとなりますが、その他の欄に政策提言素案提出ということで、視察後の懇談として5月中旬というように記載してございますが、視察後の懇談につきましては、実施するかどうかというのは後で考えていただければと思います。

もし、ほかの委員会とそろって提出する必要があるというような話であれば、検討会議というところにもう提出できるのであれば、もう少し内容を詰めて、詰めてというか、大体詰めてあるのですけれども、提出したほうがいいのかということで4月に計画に載せたものでございます。

実際には4月になってから、やるやらないの判断をしていただければと思います。

以上の案でございます。

委員長：ありがとうございました。

暫時休憩します。

（休憩 16：20～16：21）

委員長：再開します。

今、事務局から今後の日程等含めて説明が終わり、これより意見交換を行いたいと思います。

まず、7番の空き家関係について、これをさっきあったように岩手日日新聞に載った

ものの現地調査を4月下旬に予定しているという説明がありました。

次に、視察研修は5月の中旬というようなこと。

それから、先ほど全体会議で話があった政策提言の関係で、これについては皆さんお聞きのようにまだ、具体的な進め方、スケジュールは示されましたけれども、各委員会の取組状況の報告をするぐらいで、提言に向けてこれから、同じような足並みで行くのではないかと思うのだけれども、聞いている範囲では進捗状況に大分差がありますので、政策提言に向けては、大分調整しながら、4月以降にまとめに入っていくのではないかと思います。また、議会運営委員会の改革からの指示がありませんので、現時点では、政策提言については、この前、素案の説明あった内容を5月の視察を反映したものに變更していくかどうか、それを含めて、今後また検討したいと思いますので、よろしくお願ひします。

今、申し上げた今後の進め方を含めて、皆さんから御意見等はございませんか。

武田委員。

武田委員：政策提言について、成案に近いようなものが上がっているの、そういう中でどこでどうしようにするかということの手法なのですけれども、いずれ今の時点で、問題点、提言しなければならない部分であるとか、指摘しなければならない部分というのは、合意形成をつくれるものは合意形成をつくっておいて、さらに地元でやっていただいている方のところに行くか行かないかは、これから決めるのでしょうか、先進地も視察したときに、さらにまた付け加えることがあるか、というような辺りについては余裕を残しておいて、議論の余裕をそこに残しておかないと成案をつくった後に先進地視察に行ったなんてことはないわけですから、そういう中で、今の時点で示されているものの中でまずは合意形成をつくっておいて、さらに今後、調査研究したときに加筆するというものがあれば、それに付け加えていくというようなことをしていけばいいと思います。

委員長：今、武田委員からお話があったとおり、現時点で大分、提言に向けては皆さんにお示した素案の形ができていますので、今後の視察研修などで特に提言に加えるべきだというような項目があったら、それを反映しながら、提言の成案に向けて取り組んでいくということでもいいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長：暫時休憩します。

(休憩 16:25~16:31)

委員長：それでは、再開します。

それでは、ただいまの政策提言を含めて、今後の調査の進め方については、今時点でのスケジュールはこのような形で進めていきたいと思いますが、いいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 : 詳細については、正副委員長と事務局のほうで詰めながら皆さんにお示ししたいと思いますので、こういうことが今後予定されているということでひとつ御理解をお願いしたいと思います。

次に、政策提言についてを議題とします。

政策提言のたたき台については、これまで調整を重ねてまいりましたが、本日までに整理した内容について、書記より説明させます。

石川書記。

書記 : まずは、細かいところは飛ばしまして、4ページ、こちら空き家バンクの登録後の支援策についてなのですが、令和7年度から内容が変わったということでしたので、図の中身などを少し変えました。

令和6年度までは、移住者住宅取得補助金というのがあったのですけれども、これは令和6年度の決算期をもって廃止すると、そして空き家バンク登録住宅改修等補助金、こちらの金額を上げるなど、内容を画一にするということで決まっておりましたので、変更しました。

あとは、空き家バンクのいろいろな実績の数字なのですけれども、直したところがあったようでしたので、それを反映しております。

あとは、10、11ページは今までの内容を書きまして、次に12ページから15ページまではそれまでの調査の内容をここに記載してございますし、最後の政策提言16ページ、17ページ、18ページ、もう少しまとめられないかということで、4つから3つの項目にまとめてございますけれども、皆さんで調整していただければと思いますし、視察後などにまた何かということで、掲載するにしてもページが増えるだけで生かせる内容だと思っております。

例えば、支援策の拡充といったことであれば、提言の中にもそういったことを書いてございますし、地域おこし協力隊の人たちの活動の費用などについては支援してほしいというような形でこれまでも皆さんでお話いただいたので、提言に入っております。

以上です。

委員長 : 書記から説明が終わりましたけれども、基本的に今日お示した政策提言の案が土台になりますので、これを基に今後の現地調査とか先進地視察で特に入れるべきだという内容がありましたら、さらにそれを反映したいと思いますけれども、皆さんには、今、お話があった提言内容を中心にお目通しをしてもらって、御意見を頂戴して、だんだん詰めていきたいと思いますが、なかなかここで今日、皆さんにいろいろ御意見をもらおうといっても、時間を要しますので、今日は、今後に向けた取組の方向を確認して終わりたいと思いますが、いいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 : それでは、以上で意見交換を終わります。

政策提言につきましては、本日お示ししたこの案を基に、今後の取組の内容について、特に加える必要がある内容をさらに皆さんと一緒に中身を詰めて成案にもっていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは政策提言につきましては、そのように進めたいと思ひます。

そのほか、委員の皆さんから何かございませんでしうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。

これをもちまして、本日の委員会を終了します。

御苦勞さまでした。

(午後4時40分 終了)